令和８年度和歌山県後期高齢者医療制度懇話会　概要

１．開催日時　　令和８年 11 月４日（水）　午後２時から

２．開催場所　　自治会館　３階 304 会議室

３．出欠状況　　【出席委員】

山田　茂弘	会長	堀川　憲一	委員
三宅　邦江	委員	福本　俊次	委員
青島　潔	委員	江口　暢洋	委員
貴志　宏造	委員	津村　法正	委員
笠松　由希	委員		

【欠席委員】

上林　雄史郎　副会長

【オブザーバー】

和歌山県国民健康保険課 副課長　藤本　有香

【事務局出席者】

事務局長	亀岡　伸次	業務課長	藤田　裕之
会計管理者兼会計課長	藤田　啓仁	総務課長	中濵　裕美子
財政班長	岸　達	総務班長	後藤　美恵子
健康推進班長	小林　明子	資格保険料班長	橋本　祐樹
給付適正化班長	梶部　鐘繁	総務班主査	津村　直希
資格保険料班主査	御前　昇吾	健康推進班副主査	和田　勇希

４．次　　第　　開会　（１）事務局長挨拶

（２）委員紹介

議題　（１）後期高齢者医療制度の運営状況について

（２）第５次広域計画（案）について

（３）その他

閉会

５．概　　要　　（会議内容）

意見・質問票についての報告

議題に先立ち、事務局から、事前に寄せられた意見・質問を踏まえ、国民健康保険と後期高齢者医療制度の違い、一般会計と特別会計の違い及び後期高齢者支援金について説明した。

議題

（１）後期高齢者医療制度の運営状況について

事務局から、令和７年度の決算、被保険者、医療給付及び保険料の状況、健康診査等の保健事業、医療費適正化の取組等について説明した。

（委員）

資料８ページの「イ　療養費の状況」について、療養費全体で表示されているが、柔道整復師等の施術に係る費用は、和歌山県が全国と比較して非常に高い。適正化により年間の金額等は下がっているようだが、その辺りの状況を詳しく教えてほしい。

（事務局）

ただいまお話にあったとおり、柔道整復等の療養費は、和歌山県が全国でも高い水準にあり、令和６年度から国保連合会と協力し、調査や照会等の強化を図っている。

支払基金（現：ＤＸ審査支払機構）に報告している実績額では、柔道整復施術に係る費用は、令和５年度の約９億５千万円から、令和６年度は約８億７千万円（前年比約 8.6％減）、令和７年度は約７億２千万円（前年比約 17％減）まで減少している。件数についても、令和５年度の約 11 万９千件から、令和７年度は約 10 万６千件（約 10.9％減）まで減少している。被保険者数は増加しているものの、柔道整復等の療養費は、件数・金額ともに減少している状況である。

（委員）

１人当たりの整骨院の数が大阪に次いで全国２位で、数が多いと施術を受ける機会も多くなり、大阪と和歌山は突出している。また、肩、腰、足の３部位を同時に施術するという、あり得ないような施術を行っているところも中にはある。返還請求の説明もあったが、その辺りを正していかないといけない。後期高齢者が増えてくると、費用が増加することは仕方ないが、無駄なものを減らしていかなければ、大変なことになる。

（事務局）

返還の状況については、資料 16 ページに記載しているとおり、件数・金額ともに増えている。ただ、調査等を行っているものの、なかなか保険者だけで切り込める領域は限られており、協力いただくのに大変苦労する場面もあるため、粘り強く取組をさせていただいている。

今回は柔道整復についてであったが、はり・きゅうについても、すぐに全て対処していくことは難しいところではあるが、訪問料を伴う施術を受けられている方も見受

けられる。認められた報酬体系であるため、必要な場合は利用していただくことは当然であるが、調査をすると必要性等々見えてくるものもあると思う。今後はそういったところも適正化という観点で努力していけたらと考えている。

（２）第５次広域計画（案）について

事務局から、第５次広域計画（案）について、策定の趣旨及びスケジュール、第４次広域計画からの主な見直し、現状と課題、基本方針・基本施策、広域連合と関係市町村の役割分担並びに計画期間等について説明した。

＜意見・質問等なし＞

（３）その他

（委員）

先ほど、柔整、はり・きゅうの話があったが、和歌山でもう一つ突出しているものがあり、訪問看護ステーションの数が全国で１、２位を争うほど、１人当たりで多い。数が多いと先ほどと同じことで、１人当たりの訪問看護療養費の請求が非常に高くなっている。なかなか病院に行けない人に訪問していただけるのは本当にありがたいことだが、不必要なものまで行っているところがないか心配である。不必要なところに行くことで、本当に必要なところに行けなくなったり、高額療養費も還付する財源が少なくなったりしてはならないと思う。特に後期高齢者は訪問看護を利用する方も多いと思うので、チェックしていかないと大変なことになるのではないかと思う。高額療養費の使い道は、入院してたくさんかかった人に補填するというのが本来の正しい使い道だと思う。

午後３時７分　閉会